

地域生活インフラを支える流通のあり方研究会報告書項目（案）

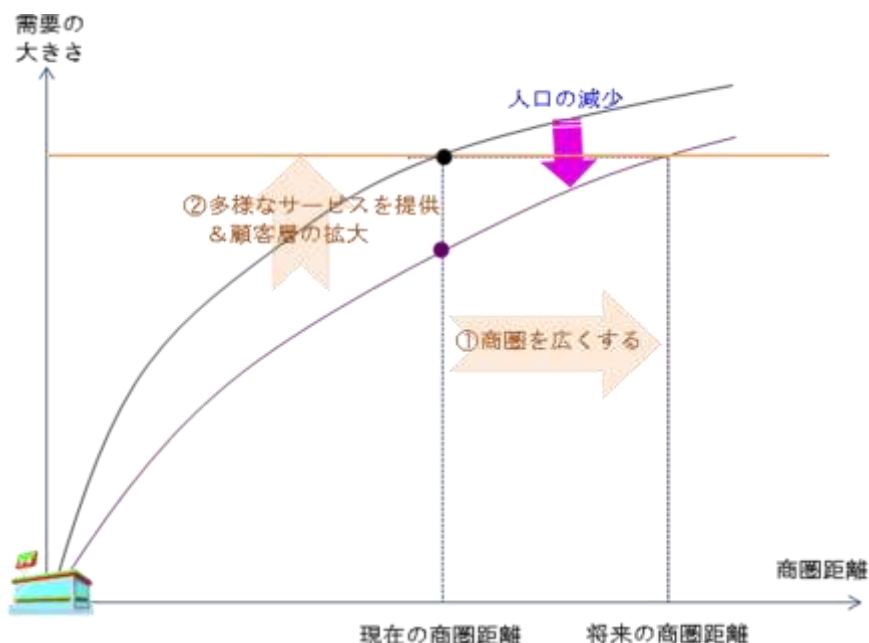
○第一章 社会と流通産業について

- ・流通産業はいまや日本のGDPの13.8%を占め、1,066万人を雇用している大きな存在となっている。また、我々自身の生活を振り返ったとき、もはやコンビニやスーパーの流通機能なくして快適な生活を営むことは想像もできない。流通は地域における生活を支える一種のインフラを形成している。
- ・本研究会では、少子高齢化・財政悪化が進展していく中で、買い物に苦労している人々の利便性向上に資するとともに、潜在的な消費を掘り起こしていく可能性のある新たな業態について整理するとともに、近年盛んになっている地域と一体となった社会貢献の取組のあり方について検討を行った。

○第二章 社会課題1：買い物環境の現状と課題について

1. 考え方

- ・流通の機能は、多様で良質な商品を生産者から消費者へ効率的に供給する橋渡しをすることだが、特に都市郊外の団地や過疎地等に住む高齢者の中で、買い物に困難を感じる人々が増加している。
- ・こうした地域をむしろ新たなフロンティアととらえ、そうした需要に光を当てることで、新たな事業につなげていける可能性もあるのではないか。



【図表1】店舗の成立要件の変化への対応

2. 対応の方向性

① 宅配サービス

- 高齢者等の買い物適応力が低い人々への対応
- 宅配対応エリアと配達頻度のトレードオフの解消
- 宅配に要するコストの削減

② 移動販売

- 地域全体の活力減少への対応
- 販売コストの軽減

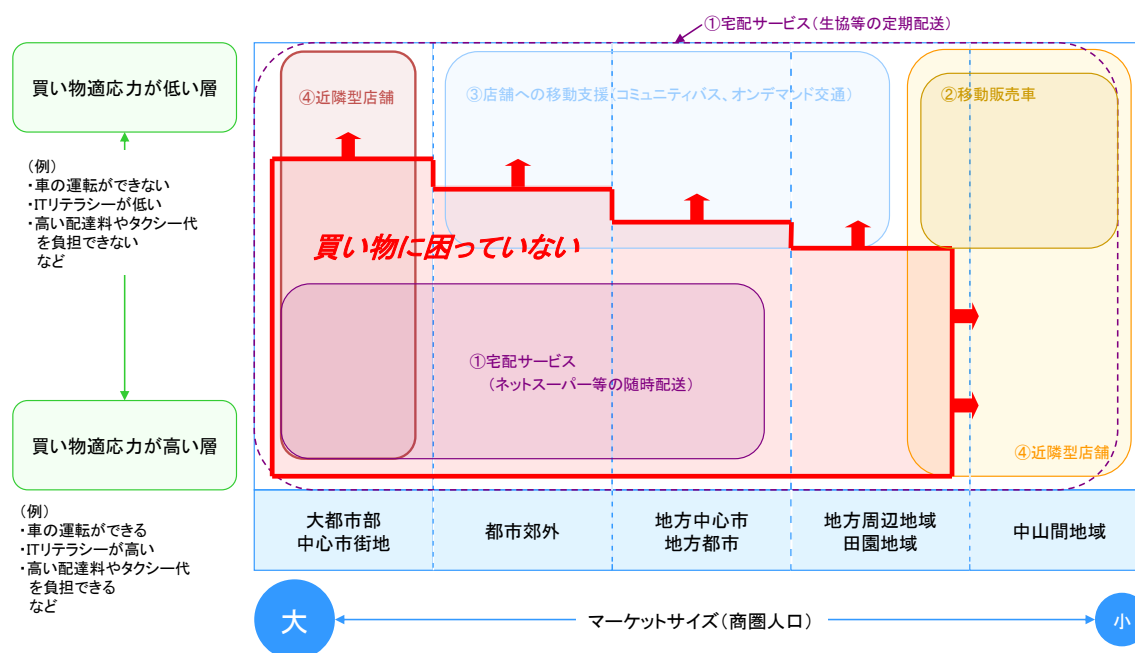
③ 店への移動手段の提供

- 利用率の向上
- 事業開始手続きの簡略化
- 事業費用の適切な配分

④ 近隣型小規模店舗

- 商圏居住人口の減少への対応
- ワンストップサービスの提供

- ・ この新しいシステムの萌芽と成り得る4つのシステムを、マーケットサイズと買い物への適応能力に応じ、カバー可能と思われる範囲を示したものが下記の図である。



【図表2】 買い物支援サービスと対応商圏の相関図

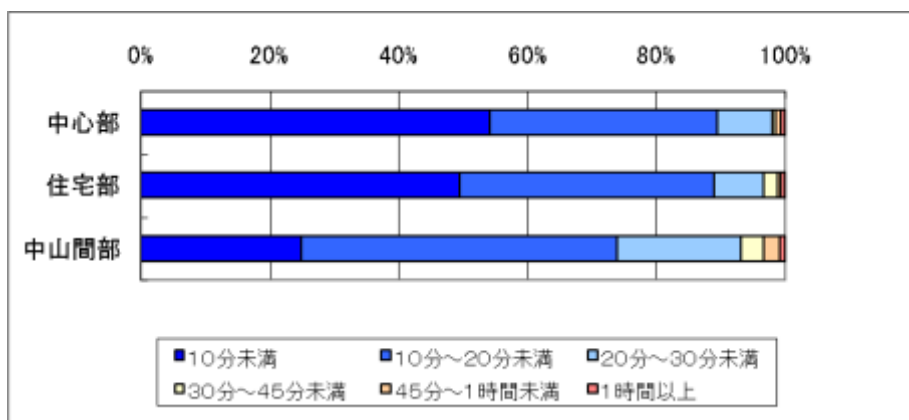
3. 地域別の買い物環境の課題の整理

① (過疎地を除く) 郊外・周辺地域等

→ 宅配サービス・店舗への移動手段 (特に高齢者)、移動店舗・小型店舗

②過疎地・中山間部（人口の 8.3%、国土の 54.0%）

→移動店舗・住民出資型の共同店舗

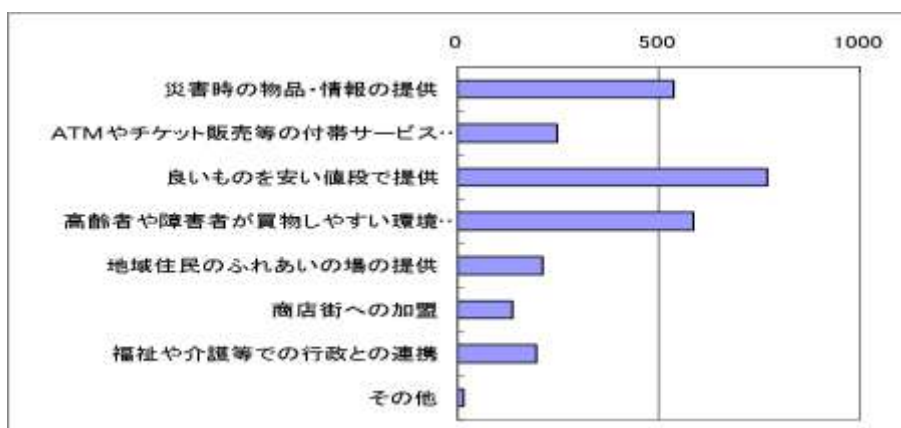


【図表3】 日常の食料品・日用品を買う店舗に行くためにかかる時間は、どの程度ですか。
（日本総合研究所 WEB アンケート）

○第三章 社会課題2：流通の外部効果について

1. 考え方

- ・流通事業者は防犯・防災等の外部効果をうまく住民に提供することで地域に欠かせない役割を担ってきたし、今やモノだけではなく様々なサービスや外部効果をも売っている。
- ・コストも勘案しながら、地域から望まれる新たなサービスを提供したり、公共サービスの一部を担っていくという新たな領域に眠っている大きな可能性について検討する。



【図表4】 流通業は地域に対してどのようなことで貢献していくべきか
（日本総合研究所 WEB アンケート）

2. 対応の方向性

- ①防犯・防災への貢献（例：コンビニのセーフティステーション）

- ②地域コミュニティの活性化（例：イオン黄色いレシート、石見銀山 WAON）
- ③医療・介護・福祉との連携（例：スギメディカル）
- ④行政サービスとの連携（例：セブンイレブンの住民票発行）

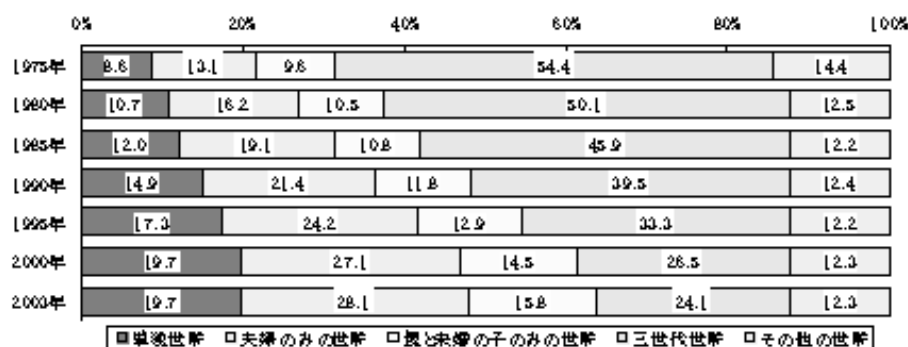
3. 今後の流通についてのポイント（第二章・第三章を通じて）

- 視点1 幅広い層の顧客を獲得できる事業モデルの構築（例：生協、A-Z）
- 視点2 ITを活用しやすい仕組みづくり（例：オンデマンドバス、石見銀山 WAON）
- 視点3 民間の事業者間の連携の促進（例：過疎地への共同配送）
- 視点4 事業者と地方自治体の連携（例：サンプラザ、住民票発行）
- 視点5 地域住民による積極的なコミットメント（例：ノーソン、黄色いレシート）

○第四章 地域生活インフラを支える新たな事業の可能性について

1. 考え方

- ・今後の流通産業の動向としては、小売のみならずサービス産業化や高齢化社会の流れの中で、需要増が見込まれる分野をうまく取り込んでいくことが必要ではないか。
- ・また、多様な事業者が連携して複数の収益源を確保したり、ITを活用したりすることで、過疎地であっても採算性を確保して運営することができる店舗をつかっていくことができるのではないか。（規模の経済・範囲の経済の活用）



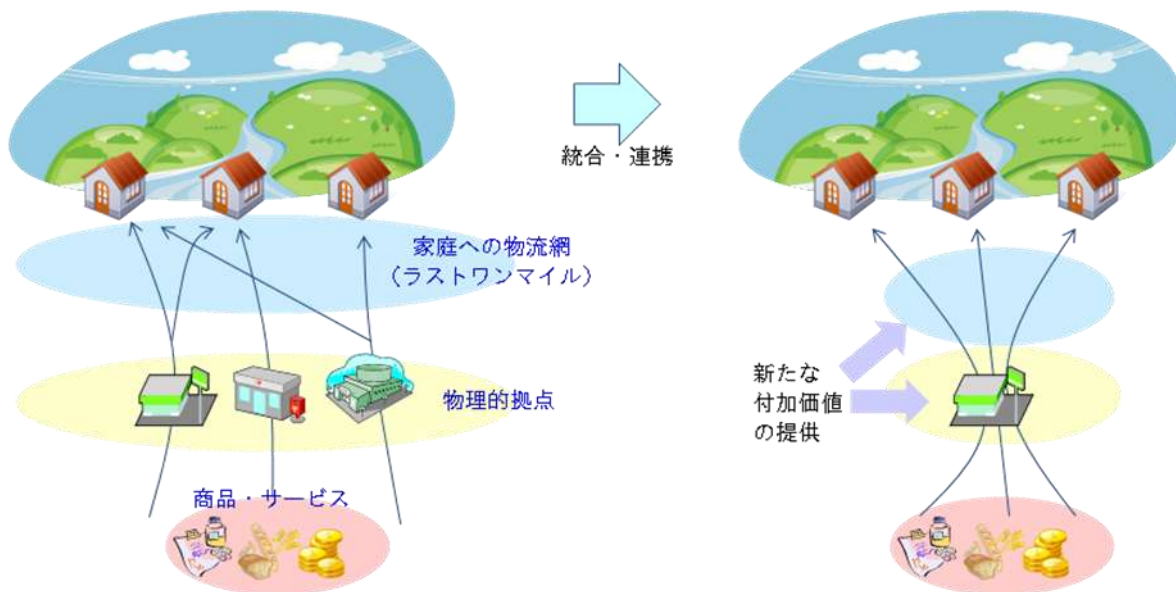
資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「平成15年 国民生活基礎調査」（2004年）

【図表5】世帯構造別にみた65歳以上の者のいる世帯数の構成割合の年次推移

2. 地域生活インフラの要素

- ・我が国においては、様々な事業者がそれぞれ広大で密なネットワークを有している。その各自のネットワークを集約・連携させていくことで、ネットワークの維持コストを抑え、新たなサービスの展開を図ることができる。
- －物理的拠点（コンビニ、郵便局、農協、役場、公民館・集会所）

- 家庭への物流網（ラストワンマイル）（郵便、宅配便、新聞・牛乳等の配達）
- 商品・サービス（食品・日用品、食事、医薬品・健康サービス、金銭・決済、交通手段、安否確認）



【図表 6】 地域生活インフラの概念図

3. 事業体のスタイル

—事業実施主体

①単独主体での統合型

小売事業者等が新しいサービスを提供する（自社の業務として行う又は、他社の業務を受託）場合。

- Ex. a. コンビニのATMでの現金引き出しやコピー機での住民票交付
b. 宅配サービス事業者が独居老人の安否確認

②複数主体による連携型

共同配送や宅配での協力など、同業種内での開放的で緩やかな連携を通じ、複数の事業者の独立性を保ちながら経営資源の相互活用を促す場合。

- Ex. a. 商店街と総合スーパーが共同で買い物用コミュニティバスを運営
b. 地元のタクシーが商店街の商品を宅配

③行政やNPOの非営利主体での実施

民間企業の参入が期待できないほど地域の総需要が小さいと予想される地域において、行政やNPOが中心になって地域の生活インフラを支えていく場合。

- Ex. a 住民出資型の共同売店が地元のスーパーと協力しながら、会員に農作物出荷ルートを提供する仕組みを提供

－今後見込まれるビジネスモデル

- ・上記の新たな事業者間の連携を通じ、以下のようなビジネスが生じてくる可能性があるのではないか。

Ex. a 郵便局や宅配便の車がバス代わりに（英国：ポストバス）

b 一つの店舗で、銀行・郵便・小売・旅行代理店・保険代理店のサービスを受けられる（英国：コミュニティコープ）

c 訪問介護の際に介護士が商品を注文したり配達を受けられる。

－今後発生する可能性のある課題

- ・新しい形での連携事業は大きなメリットを持つが、同様にデメリットや連携に当たっての実際上の課題、制度的な障壁もある。そういった障壁をいかに克服し、メリットを最大限活用していくかが重要となる。

○第五章 民間事業者が地域生活インフラを支える環境整備について

1. 考え方

- ・行政における財政的な制約は高まっている中で、「公は官が担うもの」という発想を転換し、民間事業者によりビジネスベースで持続していくことが可能な「新しい公共」のあり方を考えることが必要なのではないか。
- ・企業側としても、特に流通は、存在を地域の活力そのものに依存しており、地域活性化を図っていくことは自らの利益にも適っている。しかしながら、その実施にあたっては関係者間の連携の課題や制度的障壁が存在する。

2. 課題と方向性

－情報連携面での課題と方向性

- (1) 事業の実現に向けた関係者間でのビジョンの共有
- (2) 関係者間の費用負担や役割分担についての整理
- (3) 関係者間の利害調整・情報交換を行う場の整備
- (4) 事業を作り上げていくコーディネーターの存在

－制度面での課題と方向性

- (1) 新しいサービスを始めようとする事業者に対して過度に厳しい運用がなされている兼業規制や許可制についての制度運用の柔軟化
- (2) 行政施設を民間事業者が使用するにあたって等の基準や手続きの明確化
- (3) 規制にとどまらないソフトな方法での官民連携の促進（補助制度や情報開示等によるインセンティブの付与）

○第六章 地域生活インフラを発展させていくための提言について

1. これまでの議論の整理

- ・流通事業者の前向きな姿勢と地域住民の視点からの工夫が求められている。また、それを支える環境づくりも同時に進めていかなければならない。
- ・業種という古い整理が意味を成さなくなっている。業種横断的な新しい取組についての発想の転換が求められている。
- ・政府の役割にも発想の転換が求められている。単に民間で提供できない公共財のみを提供するのではなく、民間の活力を通じて地域住民の生活を積極的に向上させていくという観点が必要。
- ・多数の企業が競争し合うに足るだけの需要が見込めない地域については、将来的には自然独占を認めた上で、競争状態をフォローしていくことが大事になってくるのではないか。
- ・地方公共団体、流通事業者、交通事業者、個人商店主、NPO、地域住民等の業種横断的な事業者間の役割分担をきちんと行いながら、それぞれの主体の強みを活かしていくことが重要。そのためには、皆が一同に会して定期的に問題意識や課題を話し合っていく場をつくっていくとともに、制度上の環境整備を進めていくことが重要。

2. 提言

一 国に対して

- ・地域にとって最大の効果を生む制度は何かといった観点からなるべく地域の自主性を尊重する形での制度設計を行うべきである。また、先進的な取組事例の課題・解決策等を収集・分析し、新たな取組を行おうとする事業者の参考としてもらうために広く周知していくことが重要である。この際、各府省の制度・リソースをうまく連携させていくことが求められる。

一 地方自治体に対して

- ・地域のニーズを吸い上げていく仕組み作りを通じて地域住民の視点を出発点にした施策づくりを行うとともに、定期的な民間事業者との情報交換の場作り等を通じて住民のニーズを事業者に積極的に発信していくことが重要である。また、制度を実際に利用する地域住民や民間事業者の立場を鑑み、過度に厳しい運用がなされている制度については柔軟化も計っていくべきである。さらに、首長のリーダーシップにより、部署や担当の壁を越えて新たな取組を応援できる体制を整えていくことも求められる。

一 民間事業者に対して

- ・流通事業者は、人口減少や高齢化の中で幅広い層の顧客を獲得するために、現時点では生活上の不便を感じていない人にも新しいサービスの価値（便利さ、安さ、見守り等）を認めてもらえるビジネスモデルを構築することが重要。

- ・住民ニーズに対応した新しいビジネスモデルを構築する上で、地方自治体や異業種事業者等との連携の場を積極的に活用していくことが大事。地域公共交通会議や商工会議所等ももっと積極的に活用していくべきではないか。

ー地縁団体やNPOに対して

- ・民間事業者だけではビジネスベースで提供できないサービスについては、地縁団体やNPOの力を借りながら取組を進めていくことが必要。地縁団体やNPOは、地域住民の漠然とした需要を独自のネットワークを通じて適切に把握し、詳細なデータや論拠を基に民間事業者や地方自治体に新たな事業の必要性を説明していくことが求められている。

ー地域住民に対して

- ・意欲ある民間事業者や地域のリーダー等による地域の購買環境を改善する活動については、消極的に時たま利用するだけでなく、地域を支える自分達の活動として、出資や寄付、積極的な買い支え等を通じて活動が長く存続できるよう協力していくことが重要と考えられる。